

2. 経営部門

2-1 経営活性化委員会

(1) 働き方改革関係

働き方改革の推進に関する建設業団体への要請文について、昨年度の内容に土日一斉閉所の完全実施や適切な労働環境の確保などを追加した原案を電設協と共に作成した。

また、「働き方改革に関するフォローアップアンケート（令和6年度分）」や労働生産性に関する予備調査の結果などを踏まえ、「働き方改革の推進に関する行動計画（第2版）」について、数値目標の見直し、労働生産性目標の追加等を反映させた第3版の原案を作成した。第3版は、理事会承認を経て令和8年1月21日に会員企業へ通知された。

働き方改革の推進に関する行動計画（第3版）における

日空衛として目指す目標

1. 長時間労働の是正

- ◎ 令和11年度末までに、時間外労働について、労働基準法の原則（月45時間以内、年360時間以内）の範囲内となるよう努める。
- ◎ 止むを得ず特別条項を利用する場合も、単月で60時間以内、年630時間以内となるよう努める。

2. 週休2日、施工現場の土日閉所の推進

- ◎ 完全週休2日（4週8休）を推進し、令和11年度までに、改修工事、災害復旧工事等を除き、施工現場の4週8閉所以上の達成を目指す。

3. 年次有給休暇の取得促進

- ◎ 令和11年度までに、年次有給休暇の取得率70%以上を目指す。
- ◎ 計画的付与制度、時間単位の年次有給休暇制度の導入を進める。
- ◎ 有給休暇取得率の公表に努める。

4. 勤務間インターバル制度の導入促進

- ◎ 令和11年度までに、導入企業会員の割合について、60%以上を目指す。

5. 労働生産性の向上

- ◎ 令和11年度までに、企業会員の労働生産性の9%向上（令和7年度比）を目指す。

※ 太字ゴシック部分は、第3版の追加目標